医療従事者の負担軽減及び処遇改善取組み

当院では、 医師及び 医療従事者の負担 の軽減及び処遇改善ため、 下記の項目について取組みを行っています。

【 勤務医 の負担軽減及び処遇改善】

- 1. 勤務体制及び環境
 - 連続当直を行わない勤務体制
 - 前日の終業時刻と翌始間一定休息確保(仮眠室確保)
 - ・当直翌日の業務内容に対する配慮
 - 短時間正規雇用医師の活用
 - 時間外、休日深夜の対応について負担軽減及び処遇改善
- 2. 医師以外の医療関係職種による業務分担
 - 初診時の予診、静脈採血等 、入院の説明、検査手順の説明、服薬指導、栄養指導
 - ・医師事務作業補助者による代行入力

【 看護職員・医療従事者 の負担軽減及び処遇改善 】

- 1. 勤務体制及び環境
 - ・院内保育所の設置
 - ・時間外労働が発生しないよう業務調整
 - 年休取得の促進
- 2. 業務負担軽減
 - 医師事務作業補助者の配置による病院勤負担軽減
 - ・教育研修の機会拡大(e-ラーニング導入)
 - チーム医療の充実(褥瘡委員会と栄養サポートチームの連携)
 - ・地域連携室のスタッフ増員